

暮らしを自慢できるまち!



起業創業・まちづくり塾「富谷塾」の塾生による「十宮夜市」

第1編

第1章

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

- 1-1 商工業・雇用
多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり
- 1-2 起業支援
起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

- 2-1 農業
新たな誇りを育む特産づくり
- 2-2 商業・観光
未来につなぐ“面影”づくり
- 2-3 観光・地域振興
“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

第3章

安全で自由に移動できる 便利なまちを創ります

- 3-1 公共交通
あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり
- 3-2 道路
日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

第4章

住み心地の良さを実感できる 豊かなまちを創ります

- 4-1 土地利用
豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり
- 4-2 住宅・公園・上下水道
住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり
- 4-3 自然環境・公園
緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-1 商工業・雇用



現況と課題

- 富谷市まちづくり産業交流プラザを拠点として、富谷塾を通じた起業支援とITベンチャー企業の誘致等による新たな雇用と創造に努めています。
- 商店数は、平成26年と比較して平成28年には増加しており、従業者数も増加しています。
- くろかわ商工会富谷事務所を核として、市内企業に対する支援活動や市内企業の交流活動などへの支援が行われています。
- 工業の事業所数は、平成28年に増加し、従業員数も大幅に増加しています。
- 成田南地区工業用地や高屋敷西工業用地等の市街化区域への編入により、さらなる事業所の増加が見込まれています。
- 仙台北部道路の全線開通に伴い、仙台都市圏の工業生産拠点としてのさらなる発展が期待されています。
- 富谷市シルバー人材センターでは就業機会の提供のみならず、創意工夫による独自事業も展開しています。
- 新しい生活様式に沿ったテレワーク等を含む多様な働き方の提供が求められています。

施策目標

多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり

施策方針

- 多様な企業の誘致を推進し、雇用機会の拡大、就業環境の整備を図ります。

施策内容

1 企業誘致の実現による新規雇用の創出

最重点プロジェクト

- 本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的にPRし、大学や企業、国や県等に働きかけながら、高屋敷西工業用地等への多様な企業の誘致活動を進め、市民の雇用機会の拡大を図ります。
- 成田二期北工業用地については、県と連携しながら、積極的な誘致活動を展開し、企業立地の早期実現を目指します。
- 企業の進出意向を確認しながら、新たな受け皿となる新規工業用地の整備について検討します。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ（以下「とみぶら」）の運営において、ITベンチャー企業の誘致を推進させるため、県内外におけるマッチングイベントを活用していきます。

2 就業環境の整備推進

- インターンシップ制度受け入れ企業の推進を図り、新卒の市内就職希望者や転入希望者等が、労働環境や労働条件等に不安なく就職・転職できるための環境整備とともに、移住・定住に向けた支援を行います。
- 企業経営者に積極的に働きかけ、女性の正規雇用枠の拡大を図るとともに、子育て中の女性が、無理なく仕事と子育てを安心して実現できる環境整備を推進します。
- ハローワーク等と連携し、求人情報を効果的に提供し、雇用相談等に的確に対応します。
- 新しい生活様式に沿った、時間や場所にとらわれないテレワーク等の環境整備と利用促進を進めます。

3 シルバー人材センターの充実強化

- 高齢者の生きがいづくりや健康増進、安定収入の確保による元気な社会の構築に向けて、高齢者世代の軽労働やボランティア活動の促進を図る方策のひとつとして、富谷市シルバー人材センターの機能・設備の充実強化を支援します。

4 商工業者支援に向けた組織体制の強化

- 市内中小商工業者の育成、経営改善等の指導の役割を担う、くろかわ商工会の充実に向けた支援を行います。
- 企業誘致や雇用促進への取組に向けた庁内組織体制の充実強化を推進します。
- ビジネス交流会を開催し、市内事業者のネットワーク強化、異業種間のビジネスマッチング促進を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
新規誘致・操業企業数	—	5社（累計）
新規雇用者数	—	250人（累計）
新規雇用者数のうちの女性雇用率	—	50%（累計）

1-2 起業支援



現況と課題

- 住民アンケートの結果では、多くの世代が継続的な居住意思を持っていますが、10代後半から20代前半までの若い世代が市外に転出している傾向が続いています。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザでは、富谷塾を通じた起業支援を行い、本市での起業・創業にチャレンジできるサポート体制を構築しています。

施策目標

起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

施策方針

- 起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備します。



富谷市まちづくり産業交流プラザ (TOMI+ : とみぷら)

施策内容

1 起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備 最重点プロジェクト

- 起業家支援及び産業創造の拠点である「とみぷら」に専任のコンシェルジュを配置し、富谷塾を通して起業機運を醸成しながら、ハンズオン（伴走型）支援を行います。
- 新規の起業や創業について、くろかわ商工会や市内金融機関、大学などの研究機関と連携を強化しながら、多面的かつ系統的な支援を行います。
- 市独自の支援策に加え、市内金融機関と連携しながら、中小企業振興資金等の利用しやすい体制を構築し、起業・創業への支援を行います。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市の支援による起業・創業の実現	—	25社 (累計)



富谷塾は塾生同士の「出会い」と「学び合い」のコミュニティ

後期基本計画

後期基本計画

第1編

第1編

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業



現況と課題

- 都市化の進展と産業構造の変化に伴い、農業の担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しており、農家戸数が減少しています。
- 本市の基幹農業である水田農業は、担い手の確保・育成、集積・集約化等を推進し、適切に維持していくことが求められています。
- 本市を代表する特産品のブルーベリーは、生産量の拡大による、さらなるブランド化が期待されています。
- ブルーベリーに続く特産品の生産・流通の拡大が期待されています。
- 新たな特産品開発を目指した富谷茶の産地復活が期待されています。
- 農業に対するレクリエーションニーズが高まっており、新たなニーズに対応する施策の展開が求められています。
- 農作物の安全性など、減農薬や減化学肥料等の環境に配慮した、安心な「食」への要望が高まっています。
- 地場産品のさらなる販路の拡大に向けた取組が期待されています。

施策目標

新たな誇りを育む特産づくり

施策方針

- ブルーベリーの生産拡大とともに、新たな特産品の開発を推進します。
- 農業生産者に対するきめ細かい支援策の強化を推進します。

施策内容

1 ブルーベリーの生産拡大とブランド力の強化

- ブルーベリー生産者の協力のもと、各種のブルーベリーに関連した事業等の展開により、新規栽培者の創出を図り、ブルーベリーの生産拡大を推進します。
- 2016年に開催されたG7伊勢志摩サミットで、各国首脳に振舞われた「ブルーベリージュース」をはじめとした、ブルーベリー商品のブランド力強化に努め、ふるさと納税の返礼品や各種イベントでの活用等、積極的なプロモーションを行い、富谷産ブルーベリーの全国展開を推進します。

2 新たな特産品の開発促進

- 地域の農家や企業等との連携により、ブルーベリーに続く新たな特産品の開発を行います。
- 新たな特産品に関しては、栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組み、産地育成に向けた活動支援の充実を図っていきます。
- 新たな果樹や富谷茶、蜂蜜等の特産品に関しては、栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組み、産地育成に向けた活動支援の充実を図っていきます。
- 特産品を活用した「とみやスイーツ」の開発を促進し、全国への情報発信等、ブランドとしての価値を高めていきます。

3 地産地消の推進

- 本市で生産された農産物を本市で消費することを推進し、農家との連携により、学校給食や飲食店での地元農産物の活用ネットワークを広げるとともに、市内での直売スペースの確保や販売方法の拡充に努めるなど、地産地消の取組を積極的に進めていきます。

4 農産物の付加価値化

- 新たな農産品や付加価値の高い加工品の開発の支援に取り組み、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて6次産業化を促進していきます。
- 農業を通じた余暇活動等、都市住民のニーズに対応したレクリエーション農園の拡充に取り組みます。
- 食育の重要性や食の安全に対する意識の高まりを受け、低農薬や減化学肥料栽培、有機栽培等の付加価値の高い農産物づくりを促進していきます。
- 農業用施設の適正な維持管理を行い、優良農地の保全と有効活用にも努めるとともに、近年被害が拡大している有害鳥獣への対策を強化します。

5 農業の担い手の育成支援

- 農業の後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者及び新規就農者の育成・確保に努めるとともに、関係機関との連携により、法人化等の組織の育成を推進していきます。
- 小規模農地の経営等、農業生産者が抱える多様な課題の解決に向けた、きめ細かな相談対応を充実させていきます。
- 担い手の経営農地を面的に集積・集約し、農作業の効率化を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
新たな特産品開発数	—	2品 (累計)

2-2 商業・観光



現況と課題

- しんまち地区は、かつて奥州街道の宿場町として栄え、その面影を残す歴史的な街並みや、歴史・文化資源が多く残され、本市の商業をはじめとする産業の発展を支えてきました。
- 2020年には、しんまち地区の賑わいの創出、文化の伝承及び観光の拠点として、富谷宿観光交流ステーションを整備しました。
- 市民同士が交流できる市民参加のまつりやイベントを開催していくことに期待が寄せられています。

施策目標

未来につなぐ“面影”づくり

施策方針

- 商店街の活性化や観光振興に向け、しんまち地区の活性化を推進します。
- 富谷の歴史・文化資源や物産・イベントなどを活かした、地域の魅力づくりを推進します。



富谷宿観光交流ステーション（とみやど）

施策内容

1 富谷宿観光交流ステーションの充実

最重点プロジェクト

- しんまち地区の旧醤油屋跡地をリノベーションした「富谷宿観光交流ステーション（とみやど）」を新たな観光拠点として、本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。また、「富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）」との連携による起業・創業へのチャレンジの場として活用していきます。

2 しんまち地区の街並景観保全と活性化

- しんまち地区の住民と企業、行政とが連携し、歴史を感じさせる街並の保全に取り組むとともに、歴史・文化資源を活用しながら、しんまち地区の活性化を関係団体と連携して進めます。

3 歴史や観光資源を活用した魅力の発信

- 街道まつりなどのオリジナルのまつりやイベントを活かし、本市の魅力を広く発信していきます。
- しんまち地区の街並みや有形・無形の文化財などの歴史・文化資源や豊かな地域人材を活用した市内の観光パンフレットなどを作成し、広く発信していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
富谷宿観光交流ステーションへの来場者数	—	年間10万人



奥州街道富谷宿の名残りを残す「しんまち通り」

2-3 観光・地域振興



現況と課題

- 市制施行から5年が経過し、「富谷市」としてのシティブランドの確立が求められています。
- ブルーベリーなどの特産品を生かした「とみやスイーツ」は、本市のブランドイメージを高めています。
- イベントの開催などによる交流人口の増加を図り、賑いと活力のある地域を形成していくことが期待されています。
- 特産品をはじめ、歴史や伝統、地域活動、街なみなど、本市の総合力を活かしたブランドイメージの強化が求められます。
- 定期的なイベントなどの開催による交流人口の拡大のほか、日常的に地域に開かれた施設として、富谷宿観光交流ステーションが整備されました。

施策目標

“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

施策方針

- 「スイーツのまち」をシティブランドとして確立し、富谷の魅力を発信していきます。
- 「とみやシティブランド」を確立し、発信していきます。

施策内容

1 とみやスイーツフェアの充実

- 本市の特産品を活かしたスイーツを核としたまちづくりを積極的に進め、「スイーツのまち」としてのシティブランド化に向けた取組を推進します。
- これまでの「とみやブルーベリースイーツフェア」に加え、特産品であるシャインマスカット、はちみつ、イチジク、ブルーベリーを使用した「秋のとみやスイーツフェア」を開催し、「スイーツのまち」として新たなステージにステップアップします。

2 スイーツステーションの整備検討

最重点プロジェクト

- 交流人口の拡大による地域活性化を図りながら、観光客や市民がスイーツを核とした豊かな時間や体験を継続的に享受できる拠点となるスイーツステーションについて、相乗効果が図られる富谷市民図書館、児童屋内遊戯施設との複合化による整備を検討していきます。

3 とみやシティブランドの確立

- 「スイーツのまち」としてのシティブランドを確立していくほか、新たな特産品づくり、富谷宿観光交流ステーションを核とした歴史と伝統の面影を残す「宿場町富谷」、子育てや教育・生活環境、協働のまちづくり活動など、本市の魅力を「とみやシティブランド」として確立し、全国に発信していく活動を強化していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
市内の観光に対する満足度	11.5%	20.0%

※企画政策課「市民アンケート」



市の特産品を生かした「とみやブルーベリースイーツフェア」

安全で自由に移動できる 便利なまちを創ります

3-1 公共交通



現況と課題

- 市民アンケートでは、「公共交通の利便性向上が重要」と答える市民の声が多くなっています。
- 市民の生活実態を踏まえた、全体的な公共交通のあり方を検討する必要があります。
- 平成14年に交通空白地域の解消などを目的として運行を開始した市民バスは、現在5路線で運行しています。
- 市民バスの無料乗車証は、段階的に対象要件を拡大し、利便性の向上に努めています。
- 市民のニーズにあった、さらに利便性の高い市民バスの運行に期待が寄せられています。

施策目標

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

施策方針

- 生活圏域の実態を踏まえた公共交通のあり方について検討していきます。
- 市民ニーズに対応した、利便性の高い市民バスや交通空白地域でのデマンド型運行を進めます。

施策内容

1 都市・地域総合交通戦略の推進

- 令和元年度に策定した「都市・地域総合交通戦略（基本計画）」に掲げる各種施策の展開を進め、交通関連事業とまちづくりが連携した、総合的かつ戦略的な都市交通施策の推進を目指します。また、関係機関との協議を図りながら、施策の進捗状況や達成状況の確認を継続的に実施し、進捗管理を行います。

2 基幹公共交通システムの整備促進

最重点プロジェクト

- 基本計画の中心となる施策である、仙台市との交通アクセス向上に向けた「基幹公共交通の整備」について、持続可能な公共交通システムの整備促進を図り、明石台地区、成田地区、大清水地区を拠点とした泉中央駅からの基幹公共交通の整備に向けた取組を進めます。

3 泉中央駅への乗り継ぎ運行

- 実証運行を踏まえて、「イオン富谷店」を拠点とした、市民バス及びデマンド型交通と民間路線バスとの結節を図り、泉中央駅との交通の利便性向上に努めます。また、イオン富谷店を中心とした市民バスの循環便運行により、地域の活性化を図りながら、既存バス路線の維持確保や拡充を進めます。

4 市民バスの充実

- 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、日常生活に必要な移動手段の確保に向けて、利便性の高い市民バスの運行に努め、交流人口拡大の基盤となる、公共交通網の形成を目指します。

5 デマンド型交通の実証運行

- 令和2年10月から、市民バスの再編と併せて、市内の北部区域や東部区域の公共交通空白地域を対象とした「デマンド（予約乗合）型交通」の実証運行を実施し、市民バスの代替手段となる新たな交通網の形成を目指します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民バス年間利用者数	88,247人	92,000人
デマンド型交通年間利用者数	—人	1,000人

3-2 道路



現況と課題

- 産業の振興と企業の誘致を進める本市には、仙台北部道路富谷インターチェンジから東北自動車道への流入流出を可能とする富谷ジャンクションのフルジャンクション化に向けた取組が必要となっています。
- 市内の都市計画道路の多くの部分は、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- 市道については、維持管理費の増加が予想されており、橋梁等の主要構造物や舗装の長寿命化を図るための対策が求められています。
- 通学路となっている路線等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や街灯の設置、側溝の有蓋化等が求められています。

施策目標

日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

施策方針

- 誰もが利用しやすい道路ネットワークの充実・強化を推進します。
- 歩行者や自転車利用者の安全が確保された身近な道路の整備を推進します。

施策内容

1 広域幹線道路ネットワークの充実

- 本市を縦貫する国道4号と東北自動車道とをつなぐ仙台北部道路は、利便性が高く効率的な仙台都市圏のネットワークの構築に向けて、仙台北部道路の4車線化や富谷JCTのフルジャンクション化を、引き続き関係機関に働きかけていきます。
- 主要地方道仙台三本木線及び塩釜吉岡線、一般県道西成田宮床線は、国道とともに、周辺市町とをつなぐ交通軸として極めて重要な路線であることから、未改良区間の早期事業化や延伸等について、引き続き関係機関に働きかけていきます。

2 市内幹線道路ネットワークの整備推進

- 周辺市町及び市内各拠点を結ぶ都市計画道路等の市内幹線道路については、周辺土地利用計画と調整を図りながら必要に応じて見直しを行い、交通の円滑化と利便性の向上を目指して、効果的なネットワークの整備、充実を図ります。

3 人や環境に配慮した道づくりの推進

- 身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めていきます。
- 生活空間に潤いをもたらす道路景観の形成など、道路の多面的機能を十分に活かしながら、環境にも配慮した道づくりを推進します。

4 道路等の適切な維持管理の推進

- 道路については、安全な交通環境を維持するため、常に状況把握に努め、状況に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路については、路面性状調査等の実施により計画的な補修・修繕を実施し、安全な道路環境を確保していきます。
- 橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全に努め、安全性の確保とライフサイクルコストの削減を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
幹線道路の移動しやすさに対する市民満足度の向上	44.7%	50.0%
歩行者等の安全な道路通行に対する市民満足度の向上	29.3%	35.0%

※企画政策課「市民アンケート」

住み心地の良さを実感できる 豊かなまちを創ります

4-1 土地利用



現況と課題

- 本市は、北部の竹林川沿いにまとまった農地が広がり、市街地は国道4号及び都市計画道路七北田西成田線に沿って市域の南西部に形成され、東部は森林が主体となっています。
- 地目別の土地利用面積は、市域の約38.8%が山林で、14.8%が宅地、15.3%が農地となっています。
- 本市では、昭和40年代後半頃から大規模な住宅団地の開発が始まり、現在も住宅地としてのニーズは高く、住宅用地の継続的な供給が期待されています。また、本市の魅力を高める土地利用を図るため、宮城県産業集積の推進計画や今後の企業誘致活動に併せて、新たな工業用地の造成に着手していく必要があります。
- 自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い開発整備を進めることが求められています。

施策目標

豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり

施策方針

- 安全で安心な土地利用を推進します。
- 緑豊かな自然と市街地とのバランスが取れた土地利用計画を推進します。

施策内容

1 安全で安心な土地利用の推進

- 自然環境や優良農地などとのバランスを図りながら、本市が人口ビジョンに掲げる将来人口を目指し、都市の持続的な発展を推進する計画的な土地利用を進めます。

2 良好な景観の形成

- 宅地開発に関しては、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画を定めて、良好な景観の形成に努めます。

3 西部地域の土地利用の方向性

- 東北自動車道の西側の地域については、国道4号を軸とした市街地環境の維持・増進を図ります。
- 北部地区の基盤整備された農用地は、優良な農地として保全・利用を図ります。
- 国道4号及び仙台北部道路を積極的に活用した、新規工業用地等の整備を進めます。
- しんまち地区周辺は、本市の文化・行政などの拠点として、機能の維持・増進を図ります。
- 総合運動公園は、スポーツ施設の中核として、有効な利用を図ります。

4 東部地域の土地利用の方向性

- 東北自動車道の東側の地域のうち、主要地方道仙台三本木線から東側の地域の山林については、開発を抑制し、保全を図ります。また、主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として市街地の整備を進めます。
- 南部地区の基盤整備された農用地は、優良な農地として保全・利用を図ります。
- 東北自動車道及び仙台北部道路周辺は、ものづくり産業を基本とした、本市の中核工業団地の整備を主体に、計画的な土地利用を進めます。
- 大亀山森林公園は、緑豊かな自然環境を活かした公園機能の充実を図り、レクリエーションなどの拠点として、有効利用を推進します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
土地利用のバランスに対する市民満足度の向上	30.8%	35.0%

※企画政策課「市民アンケート」

第4章 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-2 住宅・公園・上下水道

4-2 住宅・公園・上下水道



現況と課題

- 昭和40～50年代に整備された住宅団地においては、住宅や都市施設の老朽化とともに住民の高齢化が進んでおり、安全で快適な居住環境の形成やコミュニティの維持等が求められています。
- 本市には、令和元年度末時点で、総合公園、近隣公園、街区公園合わせて88か所、計65.17ha、市民1人あたり12.44㎡の都市公園が整備されており、市民の身近な憩いの空間となっています。一方で、老朽化が進む都市公園の施設については、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。
- 本市では、漆沢ダムを水源とする県営大崎広域水道用水供給事業及び七ヶ宿ダムを水源とする県営仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、これに合わせて配水施設等の整備を行っています。上水道普及率は、平成10年度以降ほぼ100%と高水準で推移しています。
- 下水道は、市街地及びその周辺集落を公共下水道区域として、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図ります。下水道の普及率は、令和元年時点で96.5%、水洗化率は、令和元年時点で99.8%と高水準で推移しています。
- 下水道処理区域外については合併処理浄化槽の普及を進めています。
- 上下水道は、市民の暮らしや企業活動にとって必要不可欠なインフラであることから、地震等災害時や緊急事態時の早期復旧や応急体制の整備が求められています。
- 人口増加と急激な高齢化とともに、墓地の需要はさらに高まっており、公営墓地の整備を計画的に進める必要があります。

施策目標

住み心地の良さをを感じる居住環境を誇れるまちづくり

施策方針

- 潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出を図ります。
- 市民や企業等との協働による、快適で魅力的な居住環境の創出を図ります。
- 安全安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守ります。

施策内容

1 利便性の高い良質な住宅地の供給

- 産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然とのバランスを図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地の整備に取り組みます。

2 快適で魅力的な居住環境の形成

- 安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、魅力ある居住環境の整備を進めます。

3 公園機能の充実と適切な維持管理

- 環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民の憩いの場や交流の場、健康づくりの場として広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- 既存の公園については、遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努めます。

4 協働による公共インフラの維持管理の推進

- 安全安心で、美しい居住環境を維持していくため、道路や公園等の暮らしに身近な公共インフラの維持管理（点検・通報・清掃・美化活動等）手法として、市民や団体、企業等と行政とが、協働で取り組むパートナーシップ体制の充実・拡大に取り組みます。

5 安全で安心な上水道の安定供給

- 水質管理の徹底を図るとともに、上水道の安定供給に向けて適切な水道施設の維持管理に努めます。
- 地震等による被災時や緊急時にも迅速な給水や早期復旧が可能となるよう、給水体制の充実を図ります。
- 将来にわたって適切な負担で安定的に供給できるよう、経営や技術の継承など、運営基盤の適正化を進めます。
- 今後の人口動向や産業立地等による水需要を勘案した水道水源の確保を図ります。

6 衛生的で環境負荷の少ない排水処理

- 下水道事業の公営企業会計導入により、財政状況や資産等を正確に把握し、経営の効率化を図ります。
- 下水道施設の保守点検、老朽管改修等の適切な維持管理を行い、円滑な排水処理と施設の延命化を進めるとともに、被災時や緊急時にも適正かつ迅速に対応するため、関係機関との連携を図るなど、体制の充実を図ります。

7 公営墓地の整備・運営

最重点プロジェクト

- 人口増加や高齢化に伴い、墓地需要の増加が見込まれることから、市民の意向を勘案しながら、宗教、宗派を問わない公営墓地の整備を計画的に進めるとともに、整備後の効率的な管理運営についても検討していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
上水道利用の有収率	87.9%	90.0%
合併処理浄化槽の普及率	82.1%	87.6%

4-3 自然環境・公園



現況と課題

- 市域面積 49.18km²のうち、約 38.8%にあたる 19.1km²が山林となっていますが、新たな開発により、山林割合は減少する傾向にあります。
- 潤いある生活環境には緑が不可欠であることから、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進していく必要があります。
- 緑が持つさまざまな機能を維持するためにも、市民とともに適切に維持管理していくことが求められます。

施策目標

緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

施策方針

- 緑豊かな自然環境を保全しながら、積極的に活用します。
- 自然環境を次世代に継承していくため、市民との協働による適切な維持管理に努めます。

施策内容

1 自然環境の適切な保全と活用

- 森林等の豊かな自然環境を活かし、自然とふれあえる場の創出に取り組みながら、適切に保全していきます。
- レクリエーション拠点施設である大亀山森林公園は、豊かな自然との調和を図りながら、園内の環境整備と施設等の適正な維持管理に努め、一層の利用促進を図ります。

2 市民との協働による自然環境の保全と継承

- 河川等の水辺は、生活排水等の流入の抑制やごみの不法投棄の防止を図り、環境保全に努めていきます。
- 生活に潤いとやすらぎをもたらす水辺や里山など、緑の有する多面的な機能を保全するため、市民との協働による適切な維持管理を進め、豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
自然環境に対する市民満足度の向上	66.2%	70.0%

※企画政策課「市民アンケート」



大亀山森林公園「ちびっこゲレンデ」